



平成29年11月15日

各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小川 浩平
(コード番号 6993 東証第二部)
問 合 せ 先 財務経理部長 大村 正文
(TEL. 03-6451-4300)

当社子会社の株式併合による1株に満たない端数の買い取りに関するお知らせ

大黒屋ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）の平成29年10月13日付「当社子会社の株式の併合の結果に関するお知らせ」において、当社の子会社である大黒屋グローバルホールディング株式会社（以下、「大黒屋グローバル」といいます。）における、平成29年9月30日現在の株式3,400,000株を1株に併合する株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）の効力が平成29年10月1日付で発生し、本株式併合の結果生じた1株に満たない端数については、その合計数（その合計数に1に満たない端数が生ずる場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項及び第4項の規定に基づき、裁判所の許可が得られることを条件として、大黒屋グローバルが買い取る予定である旨お知らせしておりましたが、この度、裁判所の許可が得られましたので、大黒屋グローバルが本株式併合の結果生じた1株に満たない端数の合計数に相当する数の株式1株（本株式併合の効力発生前の大黒屋グローバルの株式3,977,550株に相当します。）を買い取ることをお知らせいたします。これにより、大黒屋グローバルの株主は、当社（17株）、オリオン・キャピタル・マネジメント株式会社（4株）、大黒屋グローバル（1株）、その他（2株）となります。

今後の見通し

平成29年6月2日付「当社子会社の株式の併合に関するお知らせ」（その後の訂正を含みます。）において本株式併合の目的及び理由としておりましたが、当社が間接保有を含めて大黒屋グローバル株式の100%を保有することの実現に向けた対応につきましては、今後、関係者間で協議しながら決定していく予定です。

なお、本件に関し、新たな事象が生じた場合には、別途開示させていただく予定です。また、本件に伴う平成30年3月期連結業績への影響は軽微であると判断しております。

以 上